

# さんぽーとCLUB

## 入会のご案内

会員だけのうれしい特典やお得なサービスがいっぱい！  
一年中いつでも入会できます！

**令和4年度(2022年度)～5年度(2023年度)の約2年間、サンポートホール高松は、大規模改修を予定しており、施設を休館致します。**



### 会員期間

令和3年度に入会されたお客様は会員期間を3年間とします。会員資格を更新したときの会員期間は、更新前の会員期間満了日までの期間及び更新の日の翌月初日から3年間とします。但し、令和4年度、5年度に入会されたお客様は、会員期間を令和7年3月31日までとします。

### 会費

会費 1,000円

### 入会手続き

入会申込書はホームページからダウンロードできます。

#### ●ご来館によるお申し込み

入会申込書にご記入の上、年会費を添えて、サンポートホール高松プレイガイドでお申し込みください。

#### ●郵送・FAXによるお申し込み

入会申込書にご記入の上、郵送又はFAXで送付のち、銀行振込でお支払いください。

#### ●ホームページからのお申し込み

必要事項を登録後、クレジットカードでお支払いください。

#### 振込先

銀行名：百十四銀行 高松市役所支店  
番号：普通 0648982  
口座名：公益財団法人高松市文化芸術財団

### お問い合わせ・お申し込み先

公益財団法人高松市文化芸術財団内  
サンポートホール高松友の会「さんぽーとCLUB」事務局  
〒760-0019 香川県高松市サンポート2番1号  
TEL 087-825-5010 FAX 087-825-5040  
<http://www.sunport-hall.jp/>

### 特典

注)①②は、サンポートホール高松プレイガイド及びWEBチケットでの取り扱いに限ります。

#### ①チケットに関する特典

- 財団が指定する公演について、一般発売に先行して予約・購入することができます。
- 財団が指定する公演について、財団が定める会員価格で購入することができます。  
※会員価格で購入できるのは、会員お1人5枚までです。6枚目からは一般価格です。
- チケットの郵送を希望する場合は、お問い合わせください。(送料が必要です。)

#### ②入会・更新時の特典

- 入会(再入会含む)・更新ごとに、チケット割引ポイント(500円分)を差し上げます。チケット割引ポイントは、財団が指定する公演チケットを購入するときに、利用できます。

#### ③その他の特典 ※以下、休館中はプレゼントや特典サービスを一時停止致します。ご了承ください。

- 財団が発行する催物案内・情報紙等をお届けします。
- 財団の主催事業で出演されたアーティストの記念品等を抽選でプレゼントします。
- その他、財団が企画する会員限定の特典サービス(近隣店舗等での優待割引など)を提供します。

- WEBチケットの利用登録(無料)をお勧めします。

2021年4月1日現在

No

## サンポートホール高松友の会「さんぽーとCLUB」入会申込書

|      |     |   |  |                         |      |    |   |   |      |    |     |
|------|-----|---|--|-------------------------|------|----|---|---|------|----|-----|
| ふりがな |     |   |  |                         | 生年月日 | 西暦 | 年 | 月 | 日(歳) | 性別 | 男・女 |
| お名前  |     |   |  |                         |      |    |   |   |      |    |     |
| ご住所  | 〒   | - |  | ※アパート・マンション名も必ずご記入ください。 |      |    |   |   |      |    |     |
| ご自宅  | ( ) | - |  | 携帯                      | -    |    |   |   |      |    |     |

注)入会申込書の項目は、全てご記入ください。  
注)さんぽーとCLUB会員制度の目的以外には一切使用しません。

事務処理用

|   |   |    |
|---|---|----|
| 新 | 更 | 再発 |
|   |   |    |



# サンポートホール高松友の会 「さんぽーとCLUB」会則

- 〈名称〉第1条 この会は、サンポートホール高松友の会「さんぽーとCLUB」(以下「さんぽーとCLUB」という。)といます。
- 〈目的〉第2条 さんぽーとCLUBは、公益財団法人高松市文化芸術財団(以下「財団」という。)が行う事業への参加を通して、文化芸術への理解を深め、地域文化の向上に寄与することを目的とします。
- 〈会員〉第3条 会員とは、さんぽーとCLUBの目的に賛同した個人で、第6条の年会費を納めた者をいいます。
- 〈入会更新手続き〉第4条 新たにさんぽーとCLUBに入会しようとする者は、入会申込書に必要事項を記載のうえ、会費を添えて申し込むものとします。入会日は、この入会手続きをした日とします。
- 2 会員資格を更新しようとする者は、会員期間満了日までに会費を納入するものとします。この期間中に手続きが行われない場合は、退会したものとみなします。
- 3 退会後3か月以内の入会に限り、登録内容に変更がない場合は、申込書の記入は不要とします。
- 〈会員の期間〉第5条 令和3年度入会の場合、会員の期限は、入会日から翌年同日の属する前月の末日までとします。令和4年度、5年度に入会の場合は、令和7年3月31日までとします。
- 2 会員資格を更新したときの会員期間は、更新前の会員期間満了日までの期間及び当該更新の日の翌月初日から3年間とします。但し、令和4年度、5年度に更新した場合は、一律令和7年3月31日までとします。
- 〈年会費〉第6条 会費は、前条の1会員期間につき1,000円とします。
- 2 納入した会費は、いかなる事情があっても返却しません。
- 〈会費の納入〉第7条 会費の納入方法は、現金払い・銀行振込・クレジットカード支払いとし、代金等の払い込みにかかる手数料は、会員の負担とします。
- 〈会員証〉第8条 会員には会員証を発行します。
- 2 会員証は会員のみが利用できるものとし、他人に譲渡、貸与等はできません。
- 〈会員の特典〉第9条 会員は次の特典を受けることができます。
- (1) 財団が指定する公演のチケットを、一般発売に先行して予約・購入することができます。
- (2) 財団が指定するチケット(1人5枚を上限)を、財団が定める会員価格で購入することができます。
- (3) 入会(再入会含む)・更新時に、チケット割引ポイント(500円分)を付与します。
- (4) 財団が発行する行事案内・情報紙等を送付します。
- (5) その他、財団が企画する会員限定の特典サービス(近隣店舗等での優待割引など)を提供します。

- 〈チケットの予約購入〉第10条 会員は、サンポートホール高松プレイガイド(電話も含む。)及びWEBチケットにおいて、チケットの先行予約、購入及び割引のサービスを受けることができます。
- 2 会員が予約チケットの送付を希望する場合は、チケット代金及び所定送料の入金を確認のうえ、会員の登録住所にチケットを送付します。
- 3 予約チケット代金は、現金払い・銀行振込・クレジットカード支払い・コンビニ支払いとし、財団が指定する期日までに支払うものとします。ただし、期日までに支払いがない場合は、予約を取り消したものとします。
- 4 代金等の払い込みにかかる手数料は、会員の負担とします。
- 〈届出の変更〉第11条 会員は、氏名及び住所等、入会申込書の記載事項に変更があったときは、直ちに財団へ届出するものとします。
- 2 会員は、前項の届け出がないために財団からの送付書類等が延着又は不到着となっても、異議を申し述べることができないものとします。
- 〈退会手続き〉第12条 会員は、さんぽーとCLUBを退会しようとするときは、速やかに申し出るとともに、会員証を返却するものとします。
- 2 会員が虚偽の申告、チケット代金の未払い、会員としてふさわしくない行為をしたときは、財団は会員資格を取り消すことができるものとします。
- 〈事務局〉第13条 さんぽーとCLUBの事務局は、財団の事務局が行います。
- 〈委任〉第14条 この会則に定めるもののほか、さんぽーとCLUBの運営に関して必要な事項は、財団が別に定めるものとします。

## 附 則

- 〈施行期日〉
- 1 この会則は、2004年1月5日から施行します。  
この会則は、2007年10月26日から施行します。  
この会則は、2008年3月1日から施行します。  
この会則は、2008年11月1日から施行します。  
この会則は、2012年4月1日から施行します。  
この会則は、2013年4月1日から施行します。  
この会則は、2014年4月1日から施行します。  
この会則は、2019年4月1日から施行します。  
この会則は、2021年4月1日から施行します。

